

# 北秋田市行政評価委員会委員募集要項

市では、行財政運営の健全化と透明性を確保するため「行政評価制度」を導入しておりますが、併せて、市の事務や事業について、市民の皆さんと一緒に現状の分析や今後のあり方について検証するため「北秋田市行政評価委員会」を設置しております。

このたび、行政評価委員会の委員として参加していただく方を、市民の皆さまから広く募集します。

## 1. 任 期

令和8年5月（予定）から令和10年3月31日まで

## 2. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たさなければならないものとします。

- (1) 市内に居住する満18歳以上の者であること。
- (2) 現職の国、県、市議会議員又は国・地方公共団体の職員でないこと。

## 3. 募集人数

4人以内

## 4. 応募方法

「応募申込書」に、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、主な経歴など必要な事項を記載の上、郵送、FAX、eメールまたは直接総合政策課まで提出してください。

「応募申込書」は総合政策課で配布しているほか、市HPからもダウンロードが可能です。

## 5. 応募期間

令和8年4月6日（月）から令和8年4月17日（金）まで

## 6. 選考及び結果通知の方法

書類審査により選考を行い、選考結果は応募者に通知します。

## 7. 応募・問い合わせ先

北秋田市総務部総合政策課 政策係（市役所本庁舎2階） 担当：千葉

〒018-3392 北秋田市花園町19番1号

電話 62-6606 FAX 63-2586

電子メール seisaku@city.kitaakita.akita.jp